

令和7年度「喜多方市合同企業説明会」実施要綱

- 1 名 称 「喜多方市合同企業説明会」
- 2 開催日時 令和8年3月24日（火）
【 企業受付 】 12：00 ～
【 生徒受付 】 13：00 ～
【企業説明会】 13：30 ～ 15：20
(説明 20 分+移動 5 分を 3 回実施後、自由時間 35 分)
- 3 会 場 喜多方プラザ文化センター 小ホール
福島県喜多方市字押切二丁目1番地 (Tel 0241-24-4611)
- 4 参加対象 ①会津管内事業所 32 社
②会津管内の高校1年生、高校2年生等
- 5 事務局 喜多方市 産業部 商工観光課 商工業・雇用・創業支援班 (Tel 0241-24-5233)
- 6 目 的

会津管内の高等学校に在籍する生徒を対象として、地元企業の事業内容や求める人材像等について企業の採用担当者から話を聞くことにより、高校卒業後や大学等卒業後の就職先として地元企業を認知してもらうとともに、就職後のミスマッチをなくすことにより、地元企業の人材確保と若者の定着を図ることを目的とする。

- 7 企業募集・周知
 - ① 市ホームページへの掲載
 - ② 商工観光課メールマガジン配信、わくワーク登録企業へのメール
 - ③ 会津喜多方商工会議所、きたかた商工会への周知依頼
 - ④ 過去参加事業所への案内送付
- 8 生徒募集・周知
 - ① 管内各高校へのチラシ配布、ポスター掲示、先生からの周知依頼
 - ② 広報きたかた3月号への掲載
 - ③ 市内公共施設・大型小売店へのチラシ設置、ポスター掲示
- 9 その他
 - ① 参加企業は公募、及び市からの案内により募り、応募多数の場合は市において選定を行う。
 - ② 参加企業名は事前に市ホームページに掲載する。
 - ③ 管内各高校に事前に資料を送付し、生徒への周知を依頼する。
 - ④ 参加生徒の申し込みは Logo フォームとし、学校名・学年・氏名・訪問希望企業を収集する。
 - ⑤ 市において事前に生徒の訪問企業を割り当て、参加生徒への通知を学校に依頼する。
 - ⑥ 生徒の保護者も入場可能とするが、各ブースの座席は生徒を優先する。
 - ⑦ 参加生徒及び参加企業に対するアンケート調査を実施する。
 - ⑧ ワーク・ライフ・バランスに関する認証、ユースエール認定、ふくしま健康経営優良事業所認定の取得企業について、配布資料等で特別の配慮をする。
 - ⑨ 自由時間で2社以上の説明を聞いた生徒には先着20名に図書カードをプレゼントする。
スタンプラリー方式とし、生徒が説明を聞いた企業からスタンプラリー用紙にスタンプをもらい、割り当て分3社も含めて合計5社分集めたら、受付で先着順に渡す。
 - ⑩ 自由時間では、割り当てられて既に説明を聞いた企業から再度説明を受けてもよい。
なお、スタンプラリー5社分について、企業が重複しても構わない。

(裏面つづく)

10 注意事項

- ① 企業は、事業内容、業務内容、求める人材像の説明のみを行うこととし、早期選考及びその類似行為となるような行為、生徒の個人情報の収集を禁止する。
- ② 企業は、生徒への企業PRに際して、ポスター等の掲示や製品の展示、訪問生徒への会社案内等の配布、ブース内でプレゼン資料やPR動画等の投影をしてもよい。電源は事前の申請により利用可能である。

11 タイムテーブル

12:00 ~	参加企業受付、準備開始
13:00 ~	参加生徒受付
13:20 ~	開場
13:25 ~ 13:30	開会、説明アナウンス
13:30 ~ 13:50	1回目説明
13:55 ~ 14:15	2回目説明
14:20 ~ 14:40	3回目説明
14:40 ~ 15:15	自由時間
15:15 ~ 15:20	閉会、解散アナウンス

附則

この要綱は、令和8年1月16日から施行する。

附則

この要綱は、令和8年2月20日から施行する。

主 催：喜多方市

後 援：ハローワーク喜多方、会津喜多方商工会議所、きたかた商工会